

岡山市における介護予防・日常生活支援総合事業について (事業実施に関する指針)

【概要】

介護予防・日常生活支援総合事業創設の背景

(P1~2参照)

超高齢社会を迎え、団塊の世代の人が75歳以上になる2025年にはさらに高齢化は進展し、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加していくことが見込まれています。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自らの持つ能力を活かして要介護状態となることを予防することが重要です。そのための仕組みとして、介護保険制度において、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が創設されました。

岡山市の総合事業のポイント

1. 訪問介護と通所介護が総合事業に移行

(P1、P14~15、P27~30参照)

- 予防給付（要支援の人に対するサービス）のうち訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）を総合事業に移行し、市の事業として実施
 - これらの事業に加え、岡山市の独自の基準による訪問型サービス、通所型サービス（緩和した基準によるサービス）を実施
- ※訪問看護や福祉用具など訪問介護・通所介護以外の予防給付サービスを利用する場合は、引き続き予防給付の中で提供

2. 健康づくり・介護予防の取組を推進 (P6~8、P14~16参照)

- 「岡山市ふれあい介護予防センター」で実施しているリハビリ職等による短期集中予防サービスについて、より効果的・効率的な事業を実施
- 地域での介護予防教室等を通じて高齢者の活動の場を拡大し、地域での介護予防活動を推進
- 地域、市民、社会福祉法人等の民間事業者へ自立支援や介護予防の重要性に対して理解の醸成を図りながら、地域づくりを推進

3. 地域での支え合い活動を推進 (P9~11、P17~18参照)

- 岡山市では「地域の自主的な活動」や様々な取組により、多くの「支え合い」に関する話し合いや活動が地域で行われている。これらの豊富な資源を活用しつつ、「岡山市支え合い推進会議」や「岡山市支え合い推進員」を設置し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを促進
- 地域での支え合い活動の重要性について理解を醸成するとともに、地域毎の活動を踏まえながら「地域支え合い推進会議」の立ち上げを促し、その中で「地域支え合い推進員」の役割を位置付け
- 地域での支え合い活動の促進にあたっては、地域で働きかけを行いながら、より詳細な現状把握を行い、地域資源の見える化を実施
- 地域支え合いの体制づくりにあたっては、地域住民や地域の各種団体に加え、地域包括支援センター、社会福祉協議会や民間事業者等とも連携しながら実施

スケジュール

(P22参照)

- 岡山市では、総合事業を平成29年4月から開始
- 本指針をもとに、事業者説明会等を実施しながら、平成29年4月の事業開始に向け個別の事業の制度設計を実施